

平成 29 年度第 1 回総合教育会議次第

日時：平成 29 年 8 月 22 日(火)

午後 4 時 00 分～

場所：東庁舎 2 階大会議室

議 題

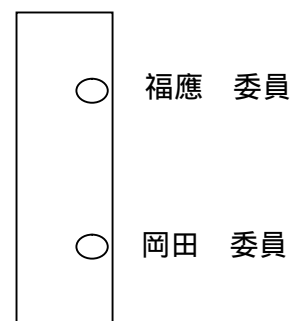
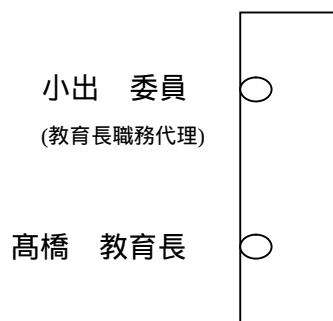
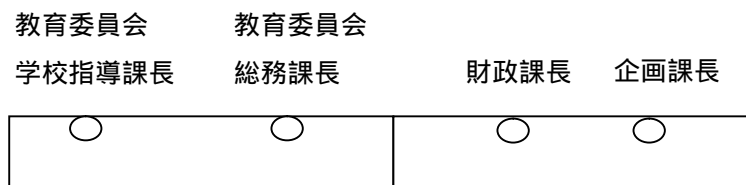
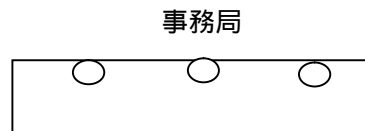
1 新学習指導要領の実施について

2 今後の教育関連事業について

3 その他

第 1 回総合教育会議配席図

出
入
口



出
入
口

1 新学習指導要領の実施について

(1) 改訂スケジュール

H29.3.31	改訂
H30 年度～	移行期間
H32 年度	小学校 全面実施
H33 年度	中学校 全面実施

(2) 標準授業時間数の変更

- ・ 小学校 外国語活動、英語が 35 時間増
- ・ 中学校 変更なし

(3) 改訂のポイント（改善事項）

- ・ 言語能力の確実な育成
- ・ 理数、伝統文化、道徳、体験活動、外国語教育の充実
- ・ 情報活用能力（プログラミング教育）、部活動、発達支援 など

(4) 岡崎市における教育施策

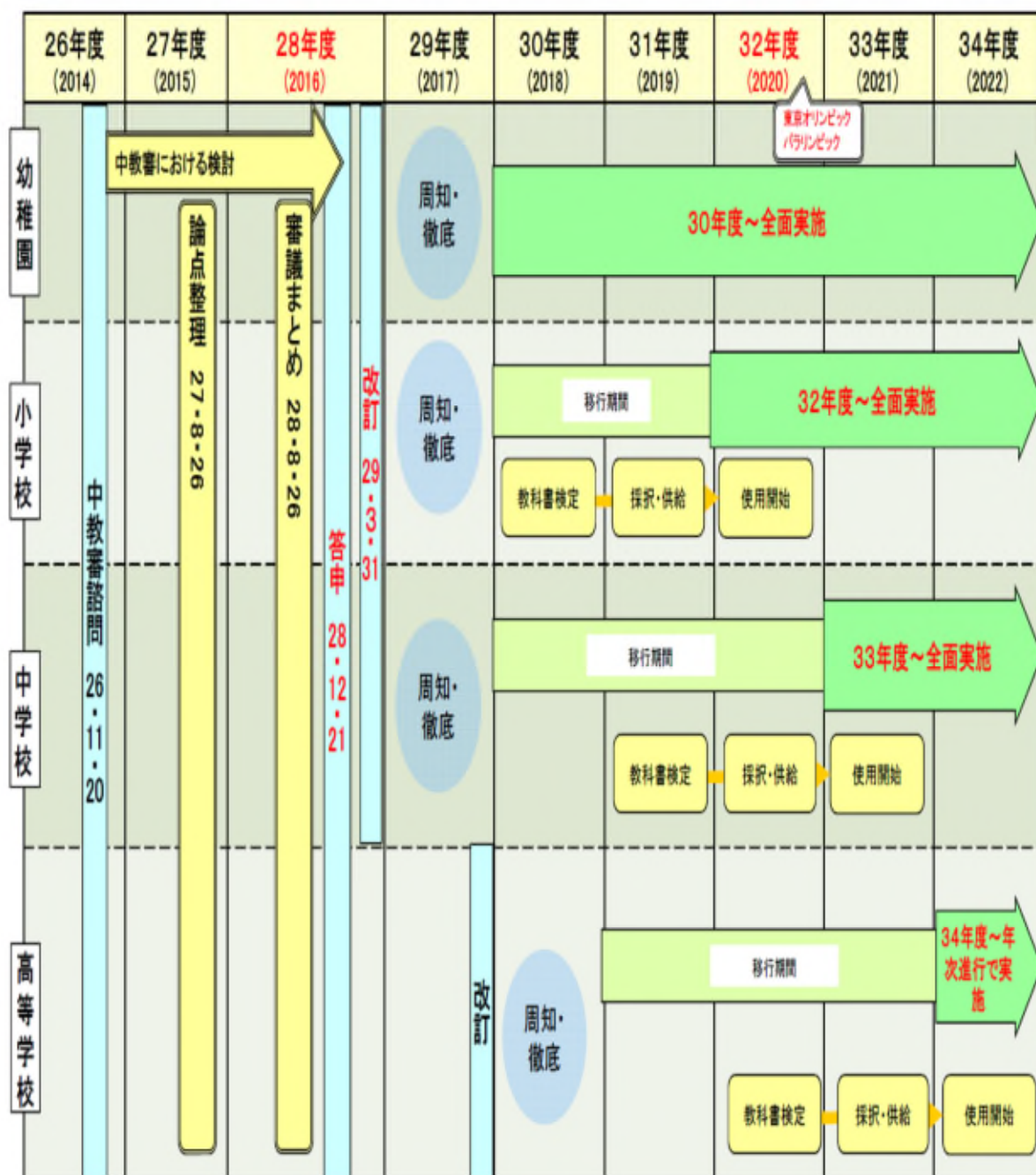
- ・ 理数教育（スーパーサイエンススクールの推進）
- ・ 外国語教育（ALTとSTの充実）
- ・ 情報活用能力（プログラミング教育の進め方）
- ・ 発達支援（特別支援教育、日本語教育、不登校対応）

新学習指導要領の実施について

●学習指導要領改訂のスケジュールについて

学習指導要領は、おおよそ10年ごとに、改定が行われます。今回、平成29年3月31日に、新学習指導要領が公示されました。小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から全面实施となります。また、新学習指導要領の円滑な全面实施を行うために、平成30年度から移行措置期間として、一部教科、または、教科内容を先行実施します。

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）



●年間標準授業時数について

学校教育法施行規則で、各教科等の構成、年間標準授業時数を規定。また、教育課程については、文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によることを規定しています。現行学習指導要領では、表 1 のように年間標準授業時間数が規定されています。

表 1		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
道徳の授業時数		34	35	35	35	35	35
外国語活動						35	35
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動		34	35	35	35	35	35
総授業時数		850	910	945	980	980	980

ただし、以下の表 2 に表したように、岡崎市は、特例校指定によって、小学校 1 年生より英語活動を年間 35 時間、他教科の時間数を調整しながら、モジュール方式による DVD 視聴を効果的に行いながら実施しています。

表 2		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	68	70				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
道徳の授業時数		34	35	35	35	35	35
英語活動(モジュール)		34	35	35	35	35	35
総合的な学習				35	35	70	70
特別活動		34	35	35	35	35	35
総授業時数		850	910	945	980	980	980

平成30・31年度については、以下の表3に表したように、新学習指導要領全面実施への移行期間として、「**特別の教科 道徳**」の実施、3・4年生の「**外国語活動**」15時間の実施、5・6年生の「**英語**」15時間の実施をするように定められています。

岡崎市としては、現在の特例校指定で実施している英語活動の成果を踏まえ、**モジュール方式**による英語活動を継続しながら、3年生以上で15時間増となる「**外国語活動**」と「**英語**」を実施することを考えています。

表3		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	68	70				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	英語					15	15
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
英語活動(モジュール)		34	35	35	35	35	35
外国語活動(英語活動)				15	15		
総合的な学習				35	35	70	70
特別活動		34	35	35	35	35	35
総授業時数		850	910	960	995	995	995

平成32年度以降の新学習指導要領全面実施における標準授業時間数については、「**外国語活動**」と「**英語**」が、それぞれ移行期間よりも20時間増(現行よりも35時間増)となります。その増時間数の対応については、文部科学省からの今後の通知を受けながら検討していきます。

なお、新学習指導要領実施に伴って、中学校における標準授業時間数の変更はありません。

●小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント（文部科学省資料抜粋）

1 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

2 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

(1)「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理。

(2)我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育んでいくことが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4 教育内容の主な改善事項

- (1) 言語能力の確実な育成
- (2) 理数教育の充実
- (3) 伝統や文化に関する教育の充実
- (4) 道德教育の充実
- (5) 体験活動の充実
- (6) 外国語教育の充実
- (7) その他の重要事項
 - (ア) 幼稚園教育要領
 - (イ) 初等中等教育の一貫した学びの充実
 - (ウ) 主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実
 - (エ) 情報活用能力（プログラミング教育を含む）
 - (オ) 部活動
 - (カ) 子供たちの発達の支援（障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等）

●岡崎市における関連する教育施策の現状

1 「主体的・対話的で深い学び」について

- 従前より、授業改善については、現職研修委員会各教科・領域部を核にして、主任者会や研修等を通じて取り組んでいます。特に夏休みに行われる授業力アップセミナー、年間を通じて行われる指導員訪問、または、各教科部の自主研修により、「主体的・対話的で深い学び」の在り方を講義や研究授業を通して研鑽しています。

2 カリキュラム・マネジメントについて

- 岡崎市では、全小学校が、英語活動の特例校指定を受けています。そして、小学校1年生から6年生までの全学年において、週1時間の英語活動をモジュール方式（毎日10分程度の授業）によって、実施しています。
- 特色ある学校づくり推進事業では、各学校の規模と計画に基づいて、各学校へ予算配分を行っています。各学校では、それらの予算を効果的に活用し、主に、学校行事や伝統的活動、総合的な学習の時間の在り方、新しい教育への対応を考え、教科等横断的な学習を充実させる機会になっています。

3 理数教育の充実について

- 平成29年度は、スーパーサイエンススクール推進事業を、小学校6校、中学校6校の推進校を設定して実践しています。自然科学研究機構や企業、高等学校などの市内科学的資産を小中学校の理科教育とつなげ、学校での理科授業での学びが、現代社会の生活、あるいは、未来社会の創造とつながっていることを学んでいます。

- 現在、小学校の推進校 6 校には、実験観察アシスタントを配置しています。小学校では、必ずしも、理科を専門とする教員が担任ではないため、実験観察のノウハウを有するアシスタントの配置は、理科授業の充実につながっています。

4 道徳教育の充実について

- 小学校では、来年度（平成 30 年度）より、「特別の教科 道徳」として、教科化による授業が実施されます。中学校では、平成 31 年度から実施されます。
- 小学校の教科書が採択されたことを受け、今後、授業改善員会に年間指導計画を編成します。
- 先進的研究校として、今年度に、竜美丘小学校で授業研究会を実施する。また、来年度には、城北中学校で授業研究会を実施します。

5 外国語教育の充実

- 岡崎市では、全小学校が特例校指定を受け、1 年生より英語活動を実施しています。ALT 出演による DVD を各学年用に独自に作成・活用し、毎日、10 分程度のモジュール方式による授業で年間 35 時間を実施しています。また、これとは別に、担任が、ALT（外国人教師）と ST（サポート教師）と協力して行う授業を実施しています。
- 5・6 年生の英語の教科化に向けて、教師への研修を充実させていく必要があります。また、英語の授業増に向けて、ALT と ST の増員を行う必要があります。
- 現在、中学校では、GCT（グローバル・コミュニケーション・タイム）と称して、一切日本語を使わない、英語だけの授業を年間 20 時間実施しています。英語教育の方策として、1 日中、英語しか使わない環境を作り出すようなイングリッシュ・（デイ）・キャンプも検討すべき課題です。

6 情報活用能力（プログラミング教育を含む）

- 全中学校に、タブレット端末を学校規模に応じて配置し、特に、数学、理科、英語を中心に、タブレット端末を活用した授業を実践してきました。現在は、各中学校で、タブレット端末を他教科にも活用する教師が増えてきています。
- タブレット端末の配置を含めた ICT の環境整備は、今後の学校環境整備には欠かすことができません。
- プログラミング教育については、今年度、全小中学校に文部科学省等から無料配信されているソフトを整備しました。プログラミング教育の必修化は、教科化されるものではなく、算数や理科、総合的な学習の時間等で扱うとされており、学習指導要領においても、各学年でどのように扱うかは示されていません。今後、岡崎市として、プログラミング教育に向けた教員研修のための環境整備を早急に行い、教育課程の中でどのようにプログラミング教育を実践するか等の内容面の研究を整理した上で各学校での環境整備をする必要があります。

7 部活動

- 子どもたちの意識の中で、部活動は、学校生活の中でも、大きなウェートをしめるものです。現在、部活動の在り方が、全国的にも、教師の働き方に関わって、様々な論議がされています。部活動については、教師の働き方だけではなく、子どもの健康状態、地域活動の参加などの視点からも論議されるべきものと考えています。
- 岡崎市では、平成14年度の学校5日制完全実施に伴い、部活動の在り方について協議され、「週1日は、平日の休養日を設けること」、「土日のどちらかを休養日とすること」などを決めました。この内容は、毎年、校長会議で確認されています。
- 教員配置において、必ずしも、学校が必要とする部活動を指導できる教員を配置できるとは限りません。自分自身が取り組んだことがない部活動の顧問となって勉強しながら務めている方もいます。しかし、児童生徒や保護者からは、高いレベルの技術指導を求められるようになっていきます。そのために、現在、外部指導者を中学校の要望に応じて配置しています。今後、教職員の負担の面から外部指導者の増員が必要になってきます。

8 子供たちの発達の支援（障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等）

- 岡崎市では、子供たちの発達の支援について、岡崎市教育相談センターに、学校指導課教育支援係3名の専門主事を配置し、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校対応を行っています。
- 障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導については、近年、対象となる児童生徒は増加しており、国からの指導により、個別の教育課程を作成することとなり、個の指導の充実を図っています。そのための人的配置は、国や県からはないため、学校からの人的配置の要望に応え、教員補助者等の増員を続けています。
- 不登校対応については、平成27年度から適応指導教室のハートピア岡崎を、ハートピア竜美とハートピア上地に分離・増設し、学校復帰に向けた対応を充実させています。それに伴い指導員の増員、スクールソーシャルワーカーの配置をしています。